

# 第4次美郷町 社会教育推進計画

平成31年3月

美郷町教育委員会

## 目 次

### 第 1 節 計画策定の方針

- 1 計画策定の目的 . . . . . 1
- 2 計画の期間 . . . . . 1

### 第 2 節 関連する計画の概要

- 1 第 2 次美郷町総合計画の概要 . . . . . 1
- 2 美郷町教育大綱の概要 . . . . . 2

### 第 3 節 具体的な目標と施策

- 1 生涯の各期における学びの推進 . . . . . 4
- 2 芸術文化の振興 . . . . . 9
- 3 図書館機能の充実と読書活動の推進 . . 10
- 4 歴史と文化財の保存と活用 . . . . . 12
- 5 スポーツの振興 . . . . . 13
- 6 国際文化交流の推進 . . . . . 16

## 第1節 計画策定の方針

### 1 計画策定の目的

美郷町の生涯学習・社会教育は、「第2次美郷町総合計画（前期計画）」に掲げるまちづくりの将来像「いやしの郷・にぎわいの郷 豊かさを実感できるまち 美郷」を目指して、平成28年度から平成30年度までを計画期間とした「第3次美郷町社会教育推進計画」に基づき、事業を実施してきました。

この間、国においては、平成29年3月に「地域学校協働活動推進員」の設置等が盛り込まれた社会教育法の改正、美郷町においては、平成30年度から平成33年度を計画期間とした「第2次美郷町総合計画（後期計画）」が策定されています。

今日、美郷町をとりまく状況は、少子高齢化や過疎化、国際化、高度情報化などにより社会情勢が急激に変化し、人々の意識や価値観、生活様式が多様化しています。

このようなめまぐるしい環境の変化の中で、心の豊かさやゆとりがあふれる地域社会をつくるためには、地域の特性を生かし地域力を高めるような施策が求められています。多種多様化・高度化する学習ニーズを把握しながら、生涯学習・社会教育活動を町民と協働で推進し、学びの成果を還元する「知の循環社会」構築の取り組みは、今後ますます必要になります。

このようなことから、美郷町の教育の根幹である「美郷町教育大綱」に基づき、「心豊かで活力ある歴史文化・芸術文化のまち宣言」、「いきいきスポーツ健康のまち宣言」の具現化を目指すため「第4次美郷町社会教育推進計画」を策定するものです。

### 2 計画の期間

この計画の期間は、「第2次美郷町総合計画（後期計画）」及び「美郷町教育大綱」との整合性を図り、平成31年度から平成34年度までの4年間とします。

## 第2節 関連する計画の概要

### 1 第2次美郷町総合計画の概要

#### (1) 美郷町の将来像

いやしの郷・にぎわいの郷 豊かさを実感できるまち 美郷  
ー(み)んなで (さ)っとずつ もっ(と) いい(町)へー

#### (2) 基本理念

第2次美郷町総合計画の基本理念は「豊か」「快適」「交流」「活力」の4つを掲げています。

### (3) まちづくりの目標

まちづくりの目標は8つですが、生涯学習・社会教育と密接に関連するのは次の目標です。

#### 目標4 喜びがひろがる－豊かで活力を生み育むまち

- 住民が学ぶ喜びを感じ、生きがいをもって生活できるよう、生涯を通じた学習やスポーツ活動を推進していくことが必要です。

#### 目標5 人がふれあう－交流でにぎわいと笑顔あふれるまち

- 滞在型による交流人口を増加させるため、自然、歴史、文化などの地域特性や既存資源を生かした観光やイベントを推進していくことが必要です。
- 観光・交流の拠点として整備した施設の利用促進を図るため、積極的なPRを推進していくことが必要です。

### (4) 第2次美郷町総合計画に掲げる関連施策と取り組み

まちづくりの目標を実現させるための施策が次の3つです。

#### 施策7 子どもの教育の充実

- 1 健やかな成長支援の充実

#### 施策8 生涯学習の充実

- 1 読書環境の充実
- 2 社会教育の充実
- 3 生涯スポーツの充実
- 4 文化保存・啓発の推進

#### 施策9 観光・交流の充実

- 2 友好・民間交流の推進
- 3 都市農村交流の推進
- 4 国際文化交流の推進

## 2 美郷町教育大綱の概要（生涯学習・社会教育関連部分）

### (1) 教育の基本構想

この大綱は、平成27年度からの第2次美郷町総合計画との整合性を図り、美郷町が目指す教育の基本的な方向性を示したものです。平成33年度までを期間とし、適時に修正を加えていくものとしています。

### (2) 美郷町教育の基本理念

総合計画の目標4を踏まえて、次の基本理念を定めています。

#### 〔生涯学習・社会教育の基本理念〕

心豊かなまちをめざして  
～自らデザインし、自ら学び、ともに支え合う地域づくりの実践～

町民一人ひとりが生涯を通じて生きがいをもって生活できるように、生涯学習や社会教育、スポーツ活動を推進するとともに、歴史と文化財の保存と活用に取り組めます。

### (3) 各分野における施策の方向性

基本理念に基づき、各分野における施策の方向性を次のように示しています。

#### ① 家庭教育

関係機関と連携しながら子育てに関する学習機会等を提供し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。また、保護者や地域住民に児童・生徒のインターネットに係る現状や問題についての情報を提供し、理解を深める講座を開催するなど、子どもたちをネットトラブルから守るための意識の醸成を図ります。

#### ② 生涯学習・社会教育と芸術文化の振興

少年期の学習では、直接体験の場の充実を図ります。また、家庭・学校・地域が連携し、地域全体で子どもたちを育む取り組みを推進します。

青年・成人期の学習では、現代的課題や地域課題に対する学習も含め、より高度で専門的な内容の学習機会を提供します。

高齢期の学習では、安全安心で豊かな老後を送るための学習と交流の場を設けます。

読書活動を推進するために、蔵書の充実を図るとともに、読書に親しむ機会を増やす取り組みを進めます。

芸術文化では、町民の芸術文化意識の高揚を図る取り組みと、芸術文化団体の活動の充実を図る取り組みを推進します。

#### ③ 歴史と文化財の保存と活用

伝統文化や文化財を保存・継承していく取り組みの充実を図っていくとともに、郷土の歴史や文化を身近に感じ、理解を深められるような情報や機会を提供していきます。また、こうした町民共有の財産を観光資源と捉え、交流人口の拡大を目指します。

#### ④ スポーツ振興

すべての個人、団体がスポーツによる健康づくりの基本理念を共有していくとともに、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに取り組める環境の実現を目指します。また、連携協定を結んでいる企業との緊密な連携により、地域活力を強化する取り組みを進めます。さらに、東京2020オリンピックに向けたホストタウン活動によって、異文化に触れる機会の提供や文化・教育面での相互交流を通じた国際文化活動を推進します。

### 第3節 具体的な目標と施策

#### 1 生涯の各期における学びの推進

##### ① 家庭教育

###### 【現状と課題】

乳幼児期から少年期の教育は、基本的な生活習慣や人間関係の基礎を培ううえで非常に重要であり、子どもの心身の発達に大きな影響を与えます。しかし、近年は共働きや核家族化、地域のつながりの希薄化などによる家庭教育機能の低下が懸念されています。また、核家族化は、子育て経験の継承が途絶えることにもなり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加する一因となっています。

現在、町では子どもの成長段階に応じた子育てに関する講座や、地域で子育てを考える機会として講演会を開催しています。また、絵本を通じて親子の絆を深めることで健やかな子どもが育まれるよう、乳児とその保護者に絵本を贈る取り組みを進めています。

今後も、関係機関と連携しながら、家庭教育事業のサポート等を行う家庭教育支援チームなどの組織強化を推進し、これまで以上に地域全体で子育てや教育を応援し支えていくことが必要となります。

また、スマートフォン等の普及により、子どもたちを取り巻くインターネット環境は大きく変わり、様々なトラブルに巻き込まれる危険性が高くなっています。インターネットセーフティ講座は開催していますが、今後は、インターネットの有効活用や適切な利用方法についての学習も重要です。

###### 【課題への対応方針】

- 子どもの成長段階に応じた、子育てに関する学習の機会や情報を提供します。
- 地域での子育てや教育を考える機会や情報を提供します。
- 家庭教育支援チームが主体となった事業を展開します。
- 学校、PTA、地域と連携し、講座・講演会等の参加につなげていきます。
- 安全で安心な利用環境を整える「インターネットセーフティ」を推進します。

###### 【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・ 幼児期家庭教育講座の開催	・ 満足度 80%以上
・ 就学時健診子育て講座の開催	・ 満足度 80%以上

・家庭教育講演会等の開催	・参加者数 100人以上 ・満足度 80%以上
・家庭教育支援チームの育成	・自主事業の展開
・インターネットセーフティ講座の充実	・満足度 80%以上
・ブックスタート事業の継続	・民生児童委員、読み聞かせボランティア等との協働による実施 年 12 回

## ② 少年教育

### 【現状と課題】

少年期の教育は、様々な体験や活動を通して、「豊かな心」と「生きる力」を身につけ、心も体も大人へと大きく変化する時期です。しかし、少子化や生活様式の変化など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、この時期に必要とされる直接体験の機会が大きく減少しています。また、インターネットの普及など情報化の進展は、生活の利便が増した反面、これまでも指摘されてきたゲームやネットへの依存による基本的な生活の乱れなどに加え、身体の発育や心の成長に影響を及ぼしています。

平成29年3月の社会教育法改正により、地域全体で子どもたちの成長を支えるため、地域住民と学校との連携協力体制を整備することや、関係機関との情報共有、助言等を行う「地域学校協働活動推進員」（コーディネーター）の設置に関する規定が整備されました。

教育委員会では、これまでも学校・地域・家庭が連携し地域全体で子どもたちを育む取り組みを推進してきましたが、今後は、今まで以上に地域や家庭の力を結集して、様々な体験活動や子どもたちの心を育むことが大切となります。各種団体との連携、学習ボランティアや指導者の養成・確保とともに、子どもたちが関心を持つ活動内容や情報提供の工夫により、体験活動への参加を促進させることが必要となります。

### 【課題への対応方針】

- 地域学校協働活動推進員を設置し、地域と学校が連携して子どもたちの成長を支える協働活動を推進します。
- 自然や科学、日常生活に対応した体験学習プログラムを提供します。
- 美郷の自然や文化、地域のふれあいを通して、郷土愛を深めるふるさと学習を推進します。

### 【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・地域学校協働本部事業の実施	・連絡会議の開催 年3回以上 ・学校支援実績対前年比 5%アップ
・わくわくスクール、親子体験教室等の開催	・自然や科学、生活体験等の多様なプログラムの提供 ・満足度 80%以上
・思春期の心を育てる講座の開催	・満足度 80%以上

### ③ 青年教育

#### 【現状と課題】

青年期は、親の保護から自立し、社会の一員として認められるとともに、社会人としての自覚と責任が求められる時期です。行動範囲が拡大することで、より広い社会で多くの人々と交流し、経験し、学びを深め、人生観や世界観を培っていくことが大切です。さらに、敏感な感性、柔軟な発想と高い行動力を活かし、様々な分野で活躍することが期待されています。

しかし、社会や生活の変化により地域や社会への関心の低下、連帯意識の希薄化が懸念されるとともに、夢や目標を見出せずにいる若者の増加や内向的で孤立する若者の増加が指摘されています。

町内においては、進学や就職を機に郷土を離れる青年が多く、このことが後継者不足や地域活動の停滞を招く要因の一つと考えられています。

そこで美郷町では、多くの青年が集う成人式を一つの学習の場ととらえ、青年が主体となった成人式実行委員会の活動を通じて、自らの成長の過程を振り返りながら、成人としての目標を見つけるためのきっかけづくりを行っています。

今後も、成人式実行委員会における活動を通じ、成人者がふるさとを見つめ直すことにより郷土愛を育み、継続的に地域や町の行事へ参画できるような土台づくりが必要です。

#### 【課題への対応方針】

○成人式を一つの節目ととらえ、自覚を促すことで個性や能力、経験を活かして社会に貢献できる人材を確保します。

### 【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・成人式の開催	・実行委員会が主体となった成人式の開催 ・参加率 80%以上



・同年代が参画する成人式実行委員会の開催	・同年代による実行委員会の組織化
・新成人を対象にした学習機会の提供	・ふるさと講座等の開催

#### ④ 成人教育

##### 【現状と課題】

成人期は、家庭、地域、職場などあらゆる場面において中心的な役割を担っており、様々な学習を通じて知識や技術を身につけ、その役割を果たしていくことが求められます。

急激に変化する社会の中で、豊かな生活を送るために、生活や仕事に役立つもの、教養を高め自己の向上を図るもの、社会や地域の課題を解決するためのものなど、多様で高度な学習が必要とされます。

しかし、仕事や子育てなど生活が多忙なことから、学習意欲はあっても自由になる時間が取れないなどの理由で、学習時間を確保しにくい現状があります。そのため、地域活動やサークル活動への係わりが減少する傾向にあり、地域における人間関係の希薄化や活動の停滞が懸念されています。

美郷町教育委員会では、学びのきっかけづくりとして生涯学習講座を開設しながら、講座受講生による自主サークル化を推進してきました。また、地域で活躍できる「みさとびと」の育成を目的に美郷カレッジを開催してきました。

今後は、新たに講座やサークル等に参加する方が戸惑うことのないよう、講座開設日時や場所、学習情報のあり方の検討、多様化・高度化する学習ニーズへの対応とともに、地域での活動に積極的に係わっていくための仕組みづくりが必要です。

##### 【課題への対応方針】

- 学習ニーズに合った講座の提供とサークル活動等の情報を発信します。
- 自主サークル活動を推進するとともに運営のあり方を検討します。
- 地域の課題や現代の社会問題等に対応した講座を開催します。

##### 【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・生涯学習講座の開催	・満足度 80%以上
・美郷カレッジの開催	・満足度 80%以上

・自主サークル活動の推進	・講座受講者による自主サークル化 50%以上
・学習サポートの充実	・生涯学習奨励員活動の充実
・学習やサークル活動に関する情報提供	・広報みさとへの情報揭示 毎月 ・ホームページ更新 随時 ・公民館だよりの発行 年4回以上

## ⑤ 高齢者教育

### 【現状と課題】

我が国の平均寿命は男性が81.09歳、女性が87.26歳と過去最高を更新しています。美郷町においても高齢者比率は37%を超えており、今後もこの比率は高くなることが予測されます。

仕事や子育てが落ち着き、第二の人生を歩み始める高齢期は、生きがいを見つけ、潤いのある日常生活を送るための学習活動ができる時期です。また、これまで培ってきた豊かな知識や経験を地域で活かしながら、若い世代に伝えていくことが期待されています。

高齢者は、学習意欲が旺盛で健康維持や余暇利用の関心が高く、講座やサークル活動等への参加が高い傾向にあります。一方で、地域社会との関係の希薄化などにより家に閉じこもりがちな高齢者も見られるようになりました。

高齢者が安全で豊かな生活を送るためには、自らの能力を発揮し活躍できる環境づくりが大切であり、知識や経験を生かせる場を提供することが必要です。

### 【課題への対応方針】

- 高齢者のための学習の機会と高齢者同士の交流の場を提供します。
- 子どもたちや若者に地域の伝統行事や昔の遊びを伝える場を提供します。

### 【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・美郷いきいき大学の開催	・高齢者同士が交流しながら学べるプログラムの提供 ・年間参加者数 対前年比5%アップ ・満足度 80%以上
・知識や経験を活かし活躍できる環境づくり	・学校支援の実績 対前年度 5%アップ

## 2 芸術文化の振興

### 【現状と課題】

芸術文化は、創造性を育み、表現力を高め、多様性を感受できるなど、心豊かな活力ある社会の形成にとって重要な意義を持っています。

町芸術文化協会の活動では、加盟団体による芸能発表会の開催や、芸術文化の向上に功績のあった個人・団体に芸術文化賞を表彰するなど、学習意欲の向上と日頃の学習成果を発表できる機会を提供しています。さらに、優れた芸術文化に触れる機会の提供を目的として、自衛隊音楽隊コンサートの実施や学友館特別展を開催しています。

美郷フェスタ文化展では、毎年多くの生涯学習作品が出展され、芸術鑑賞のみならず、町民の学習意欲の喚起につながる重要な機会となっています。

その一方で、少子高齢化等の影響により、芸術文化団体や自主学習サークル等の会員減少や若い世代の文化活動への参加が少なくなっており、芸術文化を支える基盤の脆弱化が懸念されています。

美郷町では、平成27年9月に「心豊かで活力ある歴史文化・芸術文化のまち宣言」を行いました。この宣言を具現化できるよう、世代、性別を問わず、町民誰もが芸術文化に触れる機会を確保すると同時に、より多くの町民が学習活動に参加する機会を創出する取り組みが必要となっています。

### 【課題への対応方針】

- 日頃の芸術文化・生涯学習活動の成果を、展示や発表する機会を提供します。
- 優れた芸術文化に触れる機会や情報を提供します。
- 芸術文化団体・自主学習サークル等の活動紹介や情報発信、交流を促進します。
- 将来の芸術文化の担い手である、若者や子どもたちの豊かな感性や創造力を育成する機会を提供します。

### 【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・美郷フェスタ文化展の開催	・出品者 250人以上
・学習の成果を展示するミニギャラリーの開設	・各地区1回以上
・美郷町芸術文化協会への活動支援・助成	—

・芸術文化団体・自主学习サークル等の情報発信	・公民館だより掲載 年6回 ・町ホームページ掲載月1回
・自衛隊音楽隊コンサートの開催	・年1回以上 ・満足度80%以上
・学友館特別展の開催	・入場者数 800人以上 ・満足度80%以上 ※ 継続開催の展示を除く
・若者や子どもたちが芸術文化に触れる機会の創出	・芸術文化講座の開催

### 3 図書館機能の充実と読書活動の推進

#### ① 図書館機能の充実

##### 【現状と課題】

近年、SNSやメールを始め、情報検索やゲーム機能を持ったインターネット、スマートフォンやタブレットの普及に伴い、余暇時間の中で読書の時間が減少し活字離れが進んでいると言われてしています。

図書館には、地域における知識を得るための窓口として、利用者に知識と情報を提供する役割が期待されています。そのため、町では安定した図書サービスの継続と充実を目的に、蔵書の充実を図るとともに、町立図書館の図書システムを更新し、館内外を問わず図書の検索、予約申込みなどができるようにしてきました。

これからは、新システムの周知を図りながら、町民が利用しやすい環境づくりを行い、懸念される読書離れの防止に努める必要があります。

また、引き続き「六郷高校との図書貸出券の共通化」を図るとともに、児童生徒の読書活動を推進するため、図書館司書の学校図書館への派遣などにより学校との連携を図り、読書環境の整備に努める必要があります。

##### 【課題への対応方針】

- 図書検索システムの活用について周知を徹底します。
- 町民の読書・学習要求に応じた資料や情報を提供します。
- 学校に町立図書館司書を派遣し、学校図書館の充実を図ります。

##### 【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・図書館活用方法、図書検索システムの広報等による周知	・来館者数 平成34年度 21,500人 ・貸出冊数 平成34年度 37,500冊

・学校への町立図書館司書の派遣	各学校への派遣 各校週1回以上
-----------------	-----------------

## ② 読書活動の推進

### 【現状と課題】

書籍のデジタル化が進む中、「本」が媒体として身近な存在でなくなる恐れがあります。

また、社会生活の変化や、趣味・娯楽の多様性により、町民が読書に親しむ時間が少なくなってきています。「読書」は持続性があり、また、家庭や学校、図書館などの環境が与える影響は大きいと考えられます。

町内では、読み聞かせボランティア団体が、毎月、各地区で定期的に「おはなし会」を開くほか、小学校、こども園、社会福祉施設などに出向き「読み聞かせ」を行っています。この活動は、読書に親しむきっかけづくりになっており、継続されるよう支援することが必要です。

図書館では、乳幼児期からの「心と言葉の発達」について、ブックスタートを通して親子に伝えることで周知を図るとともに、親子を対象にした「読書フェスタ」などの催しや、様々な視点で本を紹介する「コーナー展示」など、子どものみならず大人も読書に親しむためのきっかけとなる取り組みを行っています。これからも全世代にわたる読書活動を推進するため、多様な機会をとらえ読書推進に関する情報を提供するとともに、より魅力ある事業の実施が必要となります。

### 【課題への対応方針】

- ブックスタートの意義について周知を徹底します。
- 魅力ある読書推進事業を開催します。
- 読み聞かせボランティア団体等の活動を支援します。
- 図書や読書推進に関する情報を提供します。

### 【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・ブックスタート事業の継続（再掲）	・民生児童委員、読み聞かせボランティア等との協働による実施 年12回
・読書フェスタほか読書活動推進事業の開催	・満足度 80%以上
・読み聞かせ団体等への活動支援・助成	—

・図書館コーナー展示、各種イベントでの情報提供等	・年6回以上
--------------------------	--------

#### 4 歴史と文化財の保存と活用

##### 【現状と課題】

郷土の歴史や文化は、郷土への誇りと愛情を育むために欠かせないものですが、近年の生活様式や価値観の多様化により、興味関心は急速に薄れてきています。特に、伝統行事や伝統技術などの無形文化財は、行事の参加者や技術者などの担い手不足によって継承が難しくなっています。

郷土の歴史や文化は、他には見られないその地域特有のものであるということを広く住民に伝え、貴重な文化財を後世に残していくために地域文化や文化財全般に関する意識の向上を図っていく必要があります。そのためにも文化財の適切な管理を行うとともに、伝統行事や美郷の手しごと「わら細工」などの伝統技術を承継していく必要があります。

町では歴史民俗資料館を活用し、美郷町の歴史について学習できるよう、環境づくりに取り組んできました。また、先人の功績や偉業を後世に語り継ぐため、坂本東嶽邸や佐藤家蔵の整備を行ってきました。今後は整備された施設や文化財、美郷町収蔵資料を活かし、より理解を深められるような情報や機会を提供することで、地域の文化や文化財に対する愛護意識を高めていく必要があります。

##### 【課題への対応方針】

- 町内の史跡や文化財を後世に伝えるために適切な管理に努めます。また、史跡など文化財全般に関する理解、意識の向上を図るため、地域の歴史や文化に関する調査を進め、その成果を地域住民に公開します。
- 郷土ゆかりの歴史民俗資料を中心に収集に努め、散逸しないよう大切に保管するとともに、定期的な展示などにより資料の活用を推進します。
- より多くの地域住民に地域の伝統行事に接する機会を設けるとともに、美郷の手しごと「わら細工」などの伝統技術の担い手を育成し、伝統文化・技術の承継に努めます。
- 坂本東嶽邸、佐藤家蔵、歴史民俗資料館等を有機的に活用した交流を促進します。

##### 【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・史跡の保全と後三年合戦関連遺跡を中心とした調査	—

・歴史民俗資料の収集・保管・展示	—
・町所蔵資料展の開催	・満足度 80%
・町内の史跡を活用した交流の促進	・交流会の開催 年2回
・わら細工等伝承講座の開催	・継承者育成 20人
・坂本東嶽邸や佐藤家蔵を活用した学習事業の実施	・満足度 80%以上
・千屋断層学習館を活用した学習事業の実施	・満足度 80%以上

## 5 スポーツの振興

### ① 生涯にわたりスポーツに親しむ取り組みの推進

#### 【現状と課題】

町民の多くは、健康の保持や豊かな心を育むため、健康やスポーツに関する学習要求が強く、定期的に運動やスポーツを行い、生涯を通じてスポーツに親しみたいと感じている方が多くいます。急激に変化する現代社会は、ストレスの増大による健康不安など新たな課題が生じており、セルフケアなど健康志向の高まりとともにスポーツに対する関心も高まりを見せています。

スポーツによる様々な活動は、心身の健全な発達を促し、世代・性別を越えた交流の機会が提供され地域の一体感を醸成します。さらに、健康への関心が高まっている今日において、誰もがその体力やライフスタイルに応じて、スポーツ習慣を身につけ、継続的にスポーツに親しむことが大切になってきています。

少年期は、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣をつくる重要な時期ですが、心身ともに未熟であるため、成長過程に応じた活動が重要になります。また、一つの種目にとらわれることなく様々なスポーツに親しむことや、地域活動などを体験することが必要とされます。

成人・高齢期については、健康への関心が高いものの、ライフスタイルの多様化により運動不足になりがちです。気軽にスポーツに親しみながら、様々な人々と交流することで、健康的な生活が送れるよう、町民のニーズにあった事業を実施しながら、各種スポーツ団体の育成や健康づくりのための取り組みが求められています。

また、連携協定を結んでいる企業との緊密な連携により、スポーツ振興を強化する取り組みを進める必要があります。

### 【課題への対応方針】

- 適正な少年スポーツ活動の推進を図ります。
- 町体育協会、町スポーツ少年団の活動を支援します。
- 総合型スポーツクラブを育成し、事業を推進することで、町民が日常的にスポーツを行い、人的交流の促進の場として定着を図ります。
- チャレンジデーへの参加を通して地域及び世代間の交流を促進し、地域の活性化をめざします。

### 【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・スポーツ少年団団員の加入促進	・団員(小4～小6)の加入率70%以上
・体育協会、スポーツ少年団の活動を支援	—
・スポーツ教室への協力	・スポーツ教室の参加者数2,940人以上
・チャレンジデーへの参加	・参加率70%以上
・町民ニーズにあったスポーツ事業の実施	・年3回以上 ・満足度80%以上
・連携企業によるスポーツ教室への協力	・スポーツクリニックの開催

## ② スポーツ指導者の養成、確保

### 【現状と課題】

各年齢層に求められるスポーツ活動は、少年スポーツにおいてはスポーツに親しみ楽しむ活動、学校体育においては心身の向上を図り目標に向かって努力する活動、一般スポーツ団体においてはスポーツを楽しむ健康的な生活を送るための活動であり、それぞれの目的にあったスポーツを楽しく安全に行うために重要視されるのが指導者です。

指導者には、個人個人の身体状況を適切に把握し、その人に応じた運動プログラムを作成し、それに則った指導が求められています。しかし、技術や戦術を主とした指導が多くなっているのが現状であり、バランスのとれた質の高い指導を行えるよう指導者の資質向上が求められています。

### 【課題への対応方針】

- 日本スポーツ少年団認定員養成講習会への参加を支援し、指導者の養成と確保を図ります。
- 総合型スポーツクラブにおける指導者の確保と養成及び資質の向上を図るとともに、スポーツ推進委員による指導協力体制の強化に努めます。



○スポーツ推進委員の指導力やプランニング能力を高め、様々なスポーツニーズに対応するため資質の向上を図ります。

### 【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・スポーツ少年団指導者の研修及び講習会参加	・年間1回以上の研修、講習参加
・スポーツ少年団指導者の養成	・年間1回以上の研修、講習参加
・総合型スポーツクラブの指導者研修及び講習会参加	・年間1回以上の研修、講習参加
・スポーツ推進委員の研修及び講習会参加	・年間2回以上の研修、講習参加

## ③ スポーツを通じた交流の促進

### 【現状と課題】

スポーツを通じた交流は、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生につながるとされており、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに取り組める環境の整備が求められています。

平成30年度には、宿泊交流館ワクアスへ新たにトレーニング室を設置し、合宿等での利用に適した施設整備を行いました。

また、スポーツを通じた町内外の交流を促進するため、引き続き合宿誘致活動に取り組んでいく必要があります。

### 【課題への対応方針】

- 宿泊交流館ワクアスや町内施設を活用したスポーツ交流を推進します。
- 情報を美郷町ホームページや広報誌、フェイスブックにスポーツ教室等を掲載し、交流となる場の情報を提供します。

### 【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・合宿誘致によるスポーツ交流の促進	・合宿応援事業の延べ宿泊者数対前年度比 5%アップ
・広報美郷や町ホームページへのスポーツ教室等情報の掲載	月1回以上

## 6 国際文化交流の推進

### 【現状と課題】

国際化の進展に伴い、国際的な文化交流を通じて世界の人々との相互理解を推進し、国際平和と自由な世界の実現に貢献していくことが求められています。

国際交流は、世界を知る、世界とつながるだけではなく、町民自身の価値観の広がり、理解の深まり、また、活動に伴う学習へのモチベーションの向上などが期待できます。

そのひとつとして、東京2020オリンピックのホストタウンとして登録されたタイ王国との交流を推進しています。今後も、東京2020オリンピックに向けた事前合宿の受け入れによる町民との交流やタイ王国の文化紹介などへの取り組みが必要です。

また、東京2020オリンピックまでの一過性のイベントとせず、大会終了後タイ王国との交流を通して、地域活性化を推進していくことが重要です。

### 【課題への対応方針】

○ホストタウン関連事業を開催し、異文化に触れる機会を提供します。

○東京2020オリンピックを契機とし、大会終了後も継続してタイ王国とスポーツや文化、教育面での相互交流を図り、スポーツ振興の推進による地域活性化等を推進します。

### 【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・タイ王国（ホストタウン）関連イベントの開催	・年間参加者数 500人以上
・東京2020オリンピック遺産の活用	・オリンピックとの交流

## 社会教育推進計画策定委員

	委員		摘要
1	社会教育委員	澁谷陽嗣	社会教育委員長
2	社会教育委員	橘正幸	委員長職務代理
3	社会教育委員	石田靖子	
4	社会教育委員	河西利江	
5	社会教育委員	佐藤幸	
6	社会教育委員	加藤功	
7	社会教育委員	扇田亮	
8	文化財保護審議会	森本彌吉	文化財保護審議会会長
9	学友館司書	細井奈々恵	
10	スポーツ推進委員	又井誠	スポーツ推進委員長
11	体育協会	中村立夫	体育協会会長

## 第4次美郷町社会教育推進計画

(平成31年度～平成34年度)

発行日／平成31年3月

発行／美郷町教育委員会

〒019-1234 美郷町飯詰字北中島37番地1

TEL:0187-84-4915 (生涯学習課)

FAX:0187-83-2451